

総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

令和元年12月12日 開会 9時57分 閉会 12時26分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

上野安是	妹尾文彦	山下憲雄	荒木謙二
柳井一徳	坊野公治	宮地俊則	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 副議長 大滝文則

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	総務部長	渡邊聡司
総務部次長	藤原雅彦	総務部参与	藤井清志
会計管理者	山下浩道	秘書広報課長	西村直樹
監査委員事務局長	妹尾光朗	財政課長	片井啓介
企画課長	岩本展到	税務課長	吉本泰人
芳井支所長	岡田光雄	美星支所長	川上邦和
総務課長補佐	伊藤圭史	総務課主幹	亀田博行
財政課係長	葛間正彦	教育長	伊藤祐二郎
教育次長	北村容子	学校教育課長	今井浩
生涯学習課長	三宅誠	文化課長	谷本充浩
スポーツ課長	立花計志	学校教育課参事	平木康晴
学校給食センター所長	井岡和浩	市立高校事務長	毛利恵子
教育総務課長補佐	津組勇一郎		

(3) 事務局職員

事務局長 宮 良 人 事務局次長 藤 原 靖 和
主 査 柳 本 兼 志

6. 傍聴者

- (1) 議 員 三宅文雄、三輪順治、佐藤 豊
- (2) 一 般 0名
- (3) 報 道 0名

7. 発言の概要

委員長（上野安是君） 皆さんおはようございます。

それでは、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さんおはようございます。

朝晩が本当にめっきり冷え込んでまいりました。本格的な冬を迎えようとしております。特に日中はまだ暖かいということで、それこそ朝晩、日中と温度差が相当ございます。皆様方には、くれぐれもお体をご自愛いただきたいと思っております。

さて、先日の中国新聞に福山市の職員採用試験のことが取り上げられておりました。民間ですとかあとほかの自治体との競争が過熱して、なかなか職員の確保ができていないといった内容のものでございまして、災害復旧それから東京オリンピックの関係で建設需要が高まっているという観点から、土木技術職の確保が特に困難といった内容のものでした。本市におきましても、全く同じ大変厳しい状況が続いております。ことし初めて7月と9月の2回に分けて職員の募集、採用試験を行いましたけれども、大きな変化は見られなかったというような状況でございます。特に、土木技術職におきましては、採用の内定がすごく早い民間に流れてしまうといった傾向が強いということで、大変厳しい状況がことしも続いております。今後とも、採用試験の時期とかやり方に工夫を凝らして、しっかりと職員、人材の確保に努めなければいけないと思っております。

話はがらっと変わりますけれども、実はきょう市役所にフィンランドからサンタクロースがやって来ることになっております。東京にいらっしゃる興譲館高校のOBの方が企画をしてくださいます。興譲館高校をきょう訪問する前に市役所へ寄ってくださいということで、親書を携えてやってくるということでございます。市内の保育園、幼稚園の園児と交流をするイベントが間もなく開催されるということで、皆様にご紹介をさせていただきますし

た。

そのような中で、本日は総務文教委員会を開催をいただきました。まことにありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、条例案件が4件、事件案件が1件、その他所管事務調査の調査事項が3件ということでございます。皆様方には、どうか慎重にご審議をいただきまして、適切なご決定を賜りたいと思っております。

なお、お手元に本定例会の報告事項をお配りをしております。後ほどお目通しのほど、よろしくお願いたします。

本日は、どうぞよろしくお願いたします。

〈議長あいさつ〉

〈議案第84号 井原市会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例について〉

副委員長（妹尾文彦君） このたびのこの条例についてなんですけれども、地方公務員法が変わったということなんです、この変わった背景というものがあればお聞かせいただければと思います。

総務部次長（藤原雅彦君） 条例制定の背景、法改正の背景でございますが、本会議で総務部長も申しましたが、地方公共団体の臨時、非常勤職員が現在の地方行政の重要な担い手となっております。そうした中、自治体によりさまざまな雇用形態がありまして、適正な任用、勤務条件を確保するため地方公務員法及び地方自治法がこのたび改正され、全国的に統一された制度であります会計年度任用職員制度に移行することとされたということでございます。

副委員長（妹尾文彦君） 会計年度任用職員なんですけれども、来年度は何人ぐらいがそれに当てはまる方になるのでしょうか。

総務部次長（藤原雅彦君） 会計年度任用職員制度につきましては、このたび条例を上程させていただいたところではあります、制度設計につきましては今最終の調整を行っておるところでございます。参考といたしまして、現行の嘱託職員、臨時職員が会計年度任用職員に移行しますので、現行の人数を紹介させてもらって回答にかえさせていただきたいと思っております。嘱託職員のほうですが、この12月1日現在でございます、嘱託職員が179人、臨時職員が67人、このほかパートタイムでお願いしてる職員もおりまして、パートタイム

の人が127人、合計で373人という状況になっております。

副委員長（妹尾文彦君） 今の嘱託職員と臨時職員というのがフルタイム会計年度任用職員になり、パートタイムのほうがパートタイム会計年度任用職員になるという理解でよろしいでしょうか。

総務部次長（藤原雅彦君） フルタイム任用職員につきましては、正職員と同じ勤務時間、1週間が37時間45分、正職員と同じ勤務時間のものをフルタイムといいます。その時間未満のものをパートタイム任用職員と区分しております。今、副委員長のほうから嘱託職員、臨時職員がフルタイムで、パートタイムで勤務しているものがパートタイムですかというお話があったんですが、今、制度設計の最終調整をしております、正職員と同等の勤務内容で勤務時間も同等の勤務時間が必要なものについてフルタイムの会計年度任用職員に位置づけられることとなります。したがって、現行の嘱託職員、臨時職員全員がフルタイム会計年度任用職員とはならず、その中からごくごく一部の職種につきましてフルタイム会計年度任用職員、それ以外の職種につきましてはパートタイムの会計年度任用職員ということに位置づけようということで今最終調整段階に入っているところです。

副委員長（妹尾文彦君） そうしたら、その今言われたフルタイム会計年度任用職員とパートタイム会計年度任用職員に分けられる人数っていうのはそれぞれどれぐらいになるというのは、今わかりますでしょうか。

総務部次長（藤原雅彦君） 今最終の調整段階で精査しておるところでありまして、職種及び人数につきましてまだ確定してないところがございます。

副委員長（妹尾文彦君） わかりました。次に、嘱託職員とか臨時職員が会計年度任用職員に変わることによって、影響額というのはどのようになる予定でしょうか。

総務部次長（藤原雅彦君） 会計年度任用職員に、嘱託職員それから臨時職員が移行することによりまして、期末手当でありますとか通勤手当等の関係の増額が見込まれます。試算ですが、今年度の嘱託、臨時職員の予算ベースで積み上げまして、差額が2,890万円増額になる見込みでございます。

副委員長（妹尾文彦君） 働き方改革ということもあって同一職業同一賃金というような話もありますので、しっかり嘱託の方とかでも手当とかが出せて、普通の職員と同じように扱えるようになったことはいいことだと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

委員長（上野安是君） 先ほど1週間37時間45分という説明でしたが、本会議では38時間45分という説明だったかと思いますが。

総務部次長（藤原雅彦君） 申しわけございません。先ほど1週間37時間45分と申し

ましたが、38時間45分に訂正させてください。

委員（山下憲雄君） 会計年度任用職員制度ということですので、会計年度というのは4月1日から翌年3月31日までのことで、その年度が終了した時点で原則解雇ということになるのでしょうか。

総務部次長（藤原雅彦君） 令和2年度がスタートの年になりますが、令和3年度の会計年度任用職員の採用計画を年内には策定しまして、募集事務に入っていくことになります。そこで引き続き翌年度もお仕事を続けたいという希望がありましたら、国に準じまして2回までは更新できるということにしております。ただ、誰でもできるということではございませんで、勤務成績が良好な者ということがありますので、そのあたりは勤務評定をして決定していくということになります。

委員（山下憲雄君） まだこれからスタートする制度ということなんですけれども、とにかく会計年度の任用ということですから、一応その会計年度において任用するということで、継続する場合でも、とりあえず解雇して再任用しますとそういうことですね。また続けて任用する場合も当然あると思いますが、基本その時点では、また公募をして採用するという形をとられるのでしょうか。

総務部次長（藤原雅彦君） 公募の形になります。

委員（山下憲雄君） 当然キャリアを積んだ人のほうが仕事は有利に進むケースもありますから、公募の中でもまた再任用されるケースも出てくるとは思います。その際に、この間の説明で定期昇給が行われるということが書いてあったかと思えます。定期昇給が行われるということは、当然、ことし例えば1,000円だった人が1,100円になるとかというようなことになろうかと思えますが、その判断をするにあたっては、どこかでその上司なりが評定していくというような仕組みになるのか、また、今までとは違った勤務評定などが行われるのかどうか、お伺いします。

総務部次長（藤原雅彦君） 我々正職員も勤務評定をしておりますが、勤務評定の内容自体は同一ではございませんが、今それも制度設計の中で検討しているところではあります。それぞれの所属長または総務課なりが評定して決定していくということになります。

委員（山下憲雄君） といいますと、今までよりも割と管理のほうも複雑化してくると思えますし、短期間で雇用されたりまた途中で入ってこられて上司がかわったりというようなこともあったりしますが、定期昇給も行われるとなると、給料表とかといったようなものも何かに準じて運用されていくと思えますが、そういうことをしていく際のシステム設計とかいろんな手続が多少発生するんじゃないかなと思うんですけれども、雇用される側としては交通費が出る、期末手当が出る、定期昇給も行われるということで、非常に人事処遇的にも

厚く、大変いいことだと思います。今回の制度によって二千何百万円か増額するわけですが、当然仕事の効率化というのもしていけないといけませんし、本来なら正職員の方がすべき仕事とか、そういう会計年度任用職員との区分けとかといったような管理とかといったものについては、どのようにお考えになっておるのでしょうか。

総務部次長（藤原雅彦君） 会計年度任用職員につきましては、定数外ということになっております。ただ、正職員の業務で単純な事務作業とか会計年度任用職員で対応したほうが効率的なもの等につきましては、今検討しております、適正な人事配置を進めていきたいと考えております。

委員（山下憲雄君） これからやられることですが、適正な人事管理をしながら仕事の効率化というものを当然図っていくわけですが、会計年度任用職員の事務職の給料表は別表第1によるというようなことが書いてありますが、今先ほどおっしゃったように、38時間45分を1週間の労働時間として、それをこの最初の1号級の1級の14万6,100円を時給に換算してみたんですが、942円ぐらいになるんです。これは現在のパートタイマーの最低賃金とか何かそこら辺に触れてないかどうかを確認したいと思うんですが、いかがでしょうか。

総務部次長（藤原雅彦君） 議案書の13ページの別表第1、第3条関係でございますが、今山下委員のほうから1号給の1級、14万6,100円についてのご質問だと思います。これにつきましては、まず職種ごとに現在も賃金をそれぞれで規定しております、会計年度任用職員に移行するに当たりまして、現行の年間収入額を下回らないこの給料表の位置に格付をするように今最終調整しております。この1号級の1級につきましては、現行の職員でいきますと、事務の臨時職員の2カ月未満の短期の職員の方については今この14万6,100円ということで設定をしております。他の職種につきましても、今それぞれの号給が適切かというのを最終精査しているところでございます。

委員（山下憲雄君） それじゃあ、最後にお聞きしますが、この対象者は相当数おられるわけですが、この辺の人たちに対する説明会というのは行われたのでしょうか、あるいは行う予定があるのでしょうか。

総務部次長（藤原雅彦君） 制度が移行することの概要につきましては、それぞれ所属長を通じて周知を図っているとあります。今回の定例会で条例を上程させていただいておりますので、議決後また詳細な説明をさせていただきたいと考えております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第85号 井原市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について〉

委員（山下憲雄君） 先ほど会計年度任用職員についての説明があったわけですが、いわゆる非常勤職員の報酬ということで、その非常勤職員というこの言葉というのは残るといふことと解釈してるわけですが、この非常勤職員の方っていうのはどういう職種の方でしょうか。

総務部次長（藤原雅彦君） 今回公民館長等は会計年度任用職員に移行するという事で削除させていただいておりますが、この条例で規定をしております非常勤職員につきましては、教育委員会の委員でありますとか選挙管理委員会の委員、農業委員会の委員等々、法あるいは条例等で規定している委員の皆さんが引き続き残るといふことになってます。条例のほうで別表で規定しておるところでございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第86号 井原市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について〉

委員（宮地俊則君） 本会議でおっしゃられたのかもしれませんが、これによって遡及適用されるということでございますので、影響額はいかほどでしょうか。

総務部次長（藤原雅彦君） 影響額でございますが、給料、職員手当、共済費の合計で

1, 097万6, 000円となる見込みでございます。

委員（山下憲雄君） 22ページのこの給料表についてまずお伺いをさせていただきます。この給料表の対象とならない正職員の方々の職種というのはどういう職種の方ですか。

総務部次長（藤原雅彦君） 済みません。確認なのですが、22ページの別表第1の行政職給料表の適用以外の職員ということによろしいでしょうか。

委員（山下憲雄君） そういことです。

総務部次長（藤原雅彦君） 保育士、幼稚園講師等につきましては、25ページの教育職給料表で給料のほうを規定しております。それ以外の職員につきましては、こちらの22ページの行政職給料表、こちらで格付することになっております。

技能労務職職員につきましては、規則のほうで規定しておりますので、こちらの給料表には規定されておられません。

委員（山下憲雄君） 続いて、先ほど副市長のほうから職員の採用が厳しいんだというような話がありましたので、今年度の初任給について、高校卒、短大卒、大学卒の、この表の中での位置づけを確認させてください。

総務部次長（藤原雅彦君） まず、高校卒でございますが、1級の5号、15万6000円です。続きまして短大卒ですが、1級の15号、16万3,100円でございます。大学卒が、1級の25号、18万2,200円でございます。

委員（山下憲雄君） 高校卒が1級の5号、15万6000円。短大卒が1級の15号、16万3,100円。大学卒が1級の25号、18万2,200円というふうに今話を伺いました。まずお伺いしますけども、会計年度任用職員にも定期昇給があるというわけですが、正職員の標準の人の年ごとの昇給号数は普通で何号ですか。

総務部次長（藤原雅彦君） 通常でしたら4号です。

委員（山下憲雄君） 4号ですね。そうしますと、高校卒で入られた方は2年目に1級の9号になり、3年目に1級の13号になり、次が4つ上がって1級の17号になり、また21号になり25号になっていくということになっていきますが、そうしますと5年目を迎えて大学卒の人が入ってきたときに、既に4年のキャリアを経た高校卒の職員給料は、大学卒の初任給には負けているということになるわけでしょうか。

総務部次長（藤原雅彦君） 高校卒で採用した職員につきましては、4年後、大学卒の職員と比べると給料は差があります。ただ、初任給につきましては、国家公務員に準じた格付をさせていただきます。

委員（山下憲雄君） ということは、この5号、15号、25号というのは基本毎年変わらない初任給の定位置であると、この給料表の金額が書きかえられたとしても定位置である

という解釈をいたしました。そうなりますと、短大卒の人は逆に、今の4号ピッチでいきま
すと大学卒の初任給には3年目に勝ってるという状況に当然なると思うんですが、そうしま
すと余り戦略的ではないと思うんです。高校卒で入って、そこから4年たったときに、同級
生の大学生が入ってきたときには既に給料で負けていると。逆に短大卒のほうは大学卒の初
任給を上回ってるということになりますので、これは国家公務員に準じたものかわかりませ
んけれども、やっぱりモチベーションにかかわると思います。というのは、この間、何で見
たか記憶にないんですけども、井原市の給料が他の市町に比べてちょっと低いんだといった
ようなデータを見ました。初任給も少し低いと。今の副市長の話じゃないんですけども、初
任給が高いとか安いとかは学卒のマーケットで採用するときの一つの関心事になりますの
で、ここら辺のことについて見直しの余地があるのかないのか。ちょっと低いように私は思
うんですが、いかが考えられるか見解を聞きたいと思います。

委員長（上野安是君） 山下委員、短大生は2年で卒業すると考えられていますか。

委員（山下憲雄君） 3年とっていますが、2年ですか。

委員長（上野安是君） 2年だとしたら、今山下委員が言われた、要は15号から19号
になって、23号になるんです。ということは、大学卒の初任給よりは低いということにな
るんです。今、短大卒のほうが高い前提で話をされてたので。

委員（山下憲雄君） 低いんですか。

委員長（上野安是君） 結果的には低いんですけど、山下委員が言われているのは、全体
のことなんで、もし修正があればですが、そのまま質問されるということであればそれはそ
れで結構ですが……。だから、大学卒のほうが高いということですよ。よろしいですか。

委員（山下憲雄君） 訂正します。私が言いたいのは、キャリアがありながら給料の面
で、後から入ってきた学歴の高い同級生のほうが、初任給の時点で上回っていたらやる気を
なくすんじゃないかという心配、そこを思ってますから、もう少し戦略的に考えたほうが、
職員の採用の面においても政策の上においても優秀な人材を確保するという点では、また他
市町に比べても低いということであれば見直しの余地があるのが適当と思うが、国家公務員
に準じて決めてるということで、そこを変える余地もないということでしょうか。

総務部次長（藤原雅彦君） まず、初任給の額ですが、基本的に国家公務員準拠という大
原則がございますので、本市より高いところがあるかもしれませんが、逆にそれは適当でな
いと私は理解しております。国家公務員に準拠するのが地方公務員の大原則の一つなんで、
初任給については見直す予定はございません。

それから、高校を卒業してキャリアを積んだ職員が、大学卒の新規採用職員と比べて格
差があるとモチベーションが下がるのではないかというご指摘でございましたが、給料表で

は4号ずつアップしますが、そのほかの勤務成績がいい者等につきましては、特別昇給の制度も設けております。これは、その都度勤務評定等で判断しておりますので、一律の基準をここで申し上げることはできませんが、そういった制度もございますので、一概にモチベーションが下がるということはないような対応をとっておるつもりでございます。

委員（山下憲雄君）　ここでいろんな議論をしてもいけませんのでこれ以上は申し上げませんが、他の市町より低かったように記憶していますが、そこら辺は私も客観性がないので余り申し上げません。今後研究してみます。

続けて質問をさせていただきます。

職務区分が1から8等級まで区分されております。1等級は先ほど言われた新規採用職員等々で、だんだん8級になるほど難度の高い仕事をされるということで職務の級が区分されておるんですが、まずこの1級から8級の職に対応する人の現在の数、人材配置のバランスがわかりますでしょうか。

総務部次長（藤原雅彦君）　1級が44人、2級が53人、3級が48人、4級が92人、5級が34人、6級が20人、7級が13人、8級が9人でございます。

委員（山下憲雄君）　この等級にそれぞれの役職が対応してると思います。この役職対応についてまず4級が課長だとか何とかその辺のことを教えていただけませんかでしょうか。

総務部次長（藤原雅彦君）　1、2級が主事。3級が主任主事級。4級が係長級。5級が課長補佐級。6級が課長級。7級が次長級。8級が部長級でございます。

委員（山下憲雄君）　これは、一般にいうところの役職ということですが、これに参事、参与、云々という役職、資格的な呼称があったと思いますが、その呼称もあわせて教えてください。

総務部次長（藤原雅彦君）　今度は逆から言わせてもらって申しわけないんですけど、8級は部長、それから7級が会計管理者、それから参与が該当します。6級につきましては、所長、支所長、室長といったあたりが該当いたします。5級につきましては、所長補佐、場長補佐等が該当いたします。4級ですが、係長級ということで主査、主任、こちらが該当いたします。3級は主任主事のほか指導保育士、それから2級ですが社会福祉主事が該当します。1級につきましては、技師それから主事補が該当します。

委員（山下憲雄君）　私の認識違いかわかりませんが、一番最初に聞きました主任とか係長、課長補佐、課長、次長とかというのはこれは組織上のいわゆる管理者というんでしょうか、組織を管理していくリーダーとか指示命令系統というふうに理解をしております。一方、今おっしゃったような参事とか主事とかは、これは資格呼称であると思います。室長とか幼稚園何とかというようなのはこれは一つの役職ですから、役職と呼称はやっぱり使い分

けないと、僕も名刺をもらって非常に混同することがあるから今確認をしているわけです。この人は偉いのか、何等級に該当するのか、資格規定を見せられても名刺を見ても余り理解できないので、もう少しわかりやすくしたほうがいいんじゃないかなとふだんから思っています。いわゆる資格呼称と役職の指示命令システムを整理、区別していきたいなと思ってるんですが、確認をいたしますが、この給料表の中で、例えば6等級の20名は全部課長でしょうか。

総務部次長（藤原雅彦君） 職名でいいますと、課長それから参事が該当いたします。

委員長（上野安是君） 山下委員、確認ですが、今は井原市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行っているのですが、それに関連しての質疑となっていますか。

委員（山下憲雄君） はい。なってます。というのは、この表が理解できなかつたら、この条例をどうするかという議論ができないと思っていますので、我々が理解できていないものは、それを理解する必要があると思っています。

それで、いろいろと今お伺いしている中に、管理職手当というのがこちらの補正予算にも出てきておりますが、この管理職手当の内容について教えていただけませんか。

総務部次長（藤原雅彦君） 管理職として組織の管理監督をする者について管理職手当を支給しております。対象につきましては、この給料表でいきますと5級の課長補佐級以上の者に支給しております。

委員（山下憲雄君） これは補正予算にも係ってくるから聞いておりますので、ご了解をいただきたいと思いますが、いずれにしてもこの表が毎年の執行という形で我々に提示され、よく理解しないままこれをもって机にしまい込むのはいかがなもんかと思って聞いておりますので、よろしく願いいたします。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第87号 井原市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第96号 井原バスセンターの指定管理者の指定について〉

委員（柳井一徳君） 1つ確認の質問でございますが、バスセンターの指定管理、2階の会議室の使用頻度等はわかりますか。

企画課長（岩本展到君） 確認なんですけど、2階の会議室につきましては、一般の人に対しての使用頻度という理解でよろしいですか。一般の市民に対しては2階の会議室は開放しておりませんで、市民が使えるのは1階の「かなめ」という多目的室でございます。そちらのほうの使用頻度でしたら今手元に持っておりますが。

委員（柳井一徳君） じゃあ、1階のほうを教えてください。

企画課長（岩本展到君） 平成30年度の実績でございますが、多目的室のほうで約450人、48件の使用がございます。

委員（柳井一徳君） 450人で48件、これは団体もあるということだと思っておりますが、ここの1階の多目的室は有料なんですか無料開放ですか。

企画課長（岩本展到君） 有料でございます。

委員（柳井一徳君） 使用料等もわかればお願いします。

企画課長（岩本展到君） 使用料ですが、多目的室の使用料は9時から17時までは200円、17時から21時までは300円、これが基本の料金でございます。市外の者は先ほど申した額の2倍の額となりまして、入場料等を徴収する場合または営利を目的とする場合等々は、市内の者は使用料の100分の50、市外の者は100分の100を加算する、使用する時間に1時間未満の端数が生じた場合は繰り上げて1時間とみなすというルールで徴収しております。

委員（柳井一徳君） 多額な金額で再整備をされたバスセンターですので、ここの多目的室も会議等以外にもたくさん使われているんだと思うんです。これは指定管理なので、市の

ほうからどうのこうのとは言えないと思うんですけども、北振バス株式会社ともよく協議をしていただいて、利用促進に努めていただければなというふうなことを願って、質問を終わります。

委員（荒木謙二君） 公募が1法人で、総合的に評価をして決定されたというふうな説明でありました。来年度の指定管理料について、本年度までと同額なのか減額になっているのか増額になるのか、金額を教えてくださいと思います。

企画課長（岩本展到君） 来年度の指定管理料につきましては、議会で議決をいただいて、そこからのスタートになろうかと思いますが、これから新たに決まりました指定管理者と協議をして決めたいと思っております。

委員（荒木謙二君） これからというふうなことですが、ちなみに本年度までは幾らでしたでしょうか。

企画課長（岩本展到君） これまでの実績でございますが、この5年間を申し上げますと、初年度であります平成27年度は610万円、平成28年度から今年度までの4年間は同額で580万円、計2,930万円ございました。

委員（荒木謙二君） 次年度については、これから管理者と協議するというふうなことになろうかと思うんですが、方向としては、井原市としては同額の指定管理料を求められているのか、まだ全く白紙の状態から協議する段階なのか、その辺を教えてくださいと思います。

企画課長（岩本展到君） 業務の内容はそんなに変わってないので、基本のベースは大幅には変わらないのかなと思っておりますが、もしも協議の中で出るとすれば、この10月から消費税とかが上がっておりますのでそういったところは配慮してあげないといけないのかなと考えております。

副委員長（妹尾文彦君） バスセンターの運営の内容について少しお伺いしたいんですけども、今580万円の指定管理料があるという話でした。そして、1階多目的室の使用料が幾らかあると。北振バス株式会社には、指定管理料にプラスしてその使用料が入ることになるのでしょうか。

企画課長（岩本展到君） 市から払っている指定管理料と、施設の使用料は別物でございます。施設の使用料は市のほうへ入ってきております。

副委員長（妹尾文彦君） 施設の利用料は市のほうに入ってくるということでわかったんですけど、この北振バス株式会社が指定管理をしていただくことによって得る利益みたいなものはどこに入っているのでしょうか。

企画課長（岩本展到君） 済みません。先ほど施設の使用料は市のほうへ入ると申しまし

たが、利用料になりますので指定管理者のほうへ入っております。訂正させていただきます。

副委員長（妹尾文彦君） それであれば、その施設を利用してもらった利用料が北振バス株式会社の利益という形になるということによろしいでしょうか。

企画課長（岩本展到君） そう考えていただくのが適切かと思えます。

副委員長（妹尾文彦君） そのほか利用料というようなもので北振バス株式会社に払われるようなものというのは何かあるのでしょうか。

企画課長（岩本展到君） 市からお支払いするものとしてはほかにはございませんが、考えられる収益としては、今自動販売機を3台ほど置かれております。自動販売機での収益も指定管理者に入っております。

副委員長（妹尾文彦君） バスセンターを、株式会社井笠バスカンパニーと北振バス株式会社が使われておると思うんですけど、そういう使われてるバス会社からの利用料みたいなものは特にはもらってはないということなんでしょうか。そういうのはあるのでしょうか。

企画課長（岩本展到君） そういったものはないのではないかと考えております。

総務部長（渡邊聡司君） バスセンターの運営を今北振バス株式会社のほうに委託しておりますが、基本的にバス乗り入れに関する使用料っていうのは徴収しておりません。その北振バス株式会社に指定管理者として入ってくる収入といたしましては、市からの指定管理料、それから先ほどありました多目的室の使用料、これが年間数万円です。そのほかにありますのが、自動販売機を設置しておりますので、電気料を実費負担してもらおうということ、それから運転手の休憩室、こちらの電気料あるいは洗車に使う水道料、そういったものは実費負担ということで定額をいただいておりますが、そのほかを市の委託料でもってやっていると、大半が市からの委託料で賄ってるというのが現状でございます。

副委員長（妹尾文彦君） 北振バス株式会社がこれを指定管理にするメリットというのはどういうところにあるのかなというところがわからなかったもので、質問させていただきました。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（上野安是君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務に関する執行部からの報告〉

〈幼稚園預かり保育時間の延長について〉

委員（柳井一徳君） 17時45分、また、17時までだったものを18時に延長するという理解でよろしいですね。

学校教育課長（今井 浩君） はい。

委員（柳井一徳君） その場合、教諭は時間外勤務ということになると思うんですが、先ほどの給与の関係で言えば、これは残業手当という形をとられるわけですか、それとも8時間をめどで出勤をおくらせる、フレックスタイム的な対応をするのか、そこら辺のところはどのようにお考えになってますか。

学校教育課長（今井 浩君） 教員の勤務のシフトをスライドしまして対応したいと考えております。

委員（柳井一徳君） シフト対応ということは、8時間になるように調整をしていくと。早番の先生もおられれば、遅番の先生もおられるという形で対応していくということですね。

学校教育課長（今井 浩君） そのとおりでございます。

〈なし〉

委員長（上野安是君） 以上で所管事務に関する執行部からの報告は終わります。

〈所管事務調査〉

委員長（上野安是君） 本日の所管事務調査事項は、災害時の避難について、市内幼稚園の現状と今後の課題について、公共交通についてであります。

なお、調査事項のうち、公共交通については執行部への質疑、資料要求はございません。

このほかに、不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、ご発言願います。

〈なし〉

〈災害時の避難について〉

委員（荒木謙二君） 県あるいは気象台等々の情報をもとに、総合的な判断で発令するというふうなことで、先ほどの説明の中で広島県東北部等の気象状況も勘案するというふうなことでしたが、その情報というのは気象台からの情報でやられておられるのか、どういった方法で情報を取り入れられているのか、お聞きします。

総務部参与（藤井清志君） 広島県東部の情報でございますけれども、気象台のほかに広島県が運営しております防災情報のウェブサイトがございます。これと、山野地区に水位計がございますけれども、この水位については岡山県の井笠地域事務所のほうから、逐一こちらのほうにご連絡をいただいている状況でございます。こういったものを見ながら総合的に判断しているということでございます。

委員（荒木謙二君） 質疑事項の4番目、「AIを活用した自然災害リスクを予測する気象アラートサービス活用の考えについて」、委員会として上げさせていただいているんですが、株式会社ウェザーニューズのウェブサイトでは、10分ごとの気象情報が逐次わかっていくというふうなことを視察先でお聞きしたんですが、この広島県のウェブサイト等ではどれぐらいの間隔で更新をされているのか、ゲリラ豪雨等々も説明がありましたが、何分ごとの更新になっているのか、お伺いします。

総務部参与（藤井清志君） こちらのほうも10分間隔で更新をされています。

委員（荒木謙二君） 10分ごとの更新というふうなことでリアルタイムで情報が入ってくるので、先ほど申された総合的な判断で避難についてはやっておるということによろしいでしょうか。

総務部参与（藤井清志君） そのとおりでございます。

委員（柳井一徳君） 避難所運営マニュアルの素案ができ上がったということをおっしゃられました。これに関しては、それぞれの地域によって避難所の位置とか場所とか等で、過去つくられておったものでは非常に安全性がなかったと。そこへ行くよりは垂直避難で我が家の2階におったほうが良いというような、市民の声を聴く会の中でもそういうご意見が多かったんですが、そこら辺のところは十分に配慮はされておるとは思うんですが、地

域との話し合いとかそういったことはされるご予定なんですか。

総務部参与（藤井清志君） 先ほども申しあげましたように、市全体の説明会でこのマニュアルのひな形を各地域にお渡ししようというふうな考えでおりますけれども、その後各地区1回は必ず職員が出向いて説明をしていこうというふうに考えております。

委員（柳井一徳君） このマニュアルは決まった形のひな形であって、各地区のオリジナル的なものはその出前講座等々を利用したり、危機管理課のほうに問い合わせたりするか、職員が来てくださるときに聞けばいい。またそれ以外のときには、対応するのであれば担当部署に尋ねるという対応をしていくということですよ。

総務部参与（藤井清志君） 避難所の直接的な運営に係るところについては、今作成しておりますひな形で十分そのまま対応できると考えております。地区、地域によれば、例えば体育館の大きさそれから体育館内のレイアウト、こういったところは変わってくる。そこからあたりを地域の方とご相談しながらつくり上げていきたいなというふうに考えております。

委員（柳井一徳君） 昨年の水害のときに、芳井小学校で申せば校長先生が高梁市のほうの方でございました。体育館を開放しようという判断をされましたけれども、校長先生ご自身が井原市へも来られないと。そういった場合の鍵の問題、これは教育委員会にも関係があるんかもわかりませんが、開放する責任者が来られない場合でも対応が十分できるような、そういう柔軟性を持ったものになるのかどうか、これもあくまでもおっしゃられるように、地域との話し合いで対応していけということでしょうか。

総務部参与（藤井清志君） 休日あるいは夜間、そういった場合、避難所になるところの施設の鍵の開放というのは非常に大きい問題だと思います。そういったことから、体育館等、いわゆる避難所になるところ、それから備蓄品を置いております倉庫、そういったところの鍵についてはスペアキーをつくりまして、教育委員会で管理していただく、あるいは危機管理課で管理していく、そういった対応をしていきたいと考えております。

委員（柳井一徳君） 大変丁寧にお答えいただきまして、また細部にわたってのことも検討していただいているみたいなので、ぜひともよろしく願いいたします。

委員（宮地俊則君） ただいまのことなんですけれども、質疑事項②の「避難所運営マニュアルの活用方法について」、ご説明では一般的に長期化した場合のそれぞれの地域での自主運営を基本とされてるということで、後の説明でそれぞれ地域によっていわゆる地域性といいますか、体育館の大小、あるいは例えばトイレであるとか施設もいろんな面で違ってくるかと思えます。そうした場合、避難者の数にもよるでしょうし、刻々と状況も変わってくるかと思えます。そのあたり、地域によって物資が足りない、そういったところの支援という

ものについては、行政、市としてしていただけるというふうに捉えさせてもらえばいいですか。もう少しわかりやすく言うと、災害が長期になった場合に、地域によっては体育館が狭いだとか広過ぎて寒いであるとかいろんな課題が出てこようかと思うんです。そういった場合に、地域、施設に応じた支援を地元と協議の上、速やかに市のほうがとっていただけるというふうに考えていければいいんですか。

総務部参与（藤井清志君） このマニュアル上では、避難所での避難が長期化した場合、避難所の運営委員会というものを立ち上げていただくことを想定しております。本当に長期化していった避難が現設備では間に合わないとかそういうふうな事態が起こり得る可能性というのはあります。そういったときは市が運営委員会のほうから要望等をお聞きして、可能な限り対応していくということになります。その対応の仕方ですけれども、例えば緊急避難場所になっているところに避難者が多くなったらそれを移送していくとか、あるいは県内の自治体で交わっております応援協定、そういったものを活用して、そういったところから設備機器等を寄せていくとか、そういったことを考えております。

〈なし〉

〈市内幼稚園の現状と今後の課題について〉

委員（柳井一徳君） 先ほど就園率が下がっているということで幼稚園保育の魅力を発信していくというご答弁をいただいたんですが、先ほども預かり時間を18時まで延長するというをお決めになられた。これは民間の保育所との比較になってくると思うんですが、保育所ですと夜間19時、20時ぐらいまでは見てくれる。もちろんそこは延長料金が入ってくるんで、かなり高額な金額をお支払いしなきゃならないとは思いますが、そういうことを懸案していくと、幼稚園就園率が伸びる可能性というのはどうなのかなと。先ほども教諭はシフト対応をするということをお答えいただいたんですが、提案とすればフレックスタイム制、10時から晩20時までの勤務とかというような、8時間労働になるような早番、遅番の時間帯を広めるような協議も今後していただければなというふうなことを思います。民間とのそういう預け入れ時間の差が就園率には影響してくるんだと思うんですが、そこら辺のご認識はどうでしょうか。

学校教育課長（今井 浩君） 勤務のシフトで対応するということですが、アンケートなんかでもほかの時間帯、幾らでも遅くまでというニーズもありましたけれども、先ほども申しましたけれども、教育という面からも考えて、保育園の保育終了時間というのに合わせ

るのが妥当だろうと。それから、家庭教育の重要性ということも議論の中でも出ておりますので、そこで18時としております。ニーズとして今後どういうものが出てくるかにもよりますけれども、今はそういったところで考えているという現状です。

委員（柳井一徳君） ニーズのこともおっしゃられたんですが、例えば母親が市内へ勤務される場合、17時半終業であれば18時に迎えに行くことは十分可能なわけです。笠岡市であるとか福山市であるとかそういった遠方で勤務をされているお母さん方がお迎えに行かれる場合、17時半で終わられても交通渋滞に巻き込まれれば18時を過ぎるという可能性はあるわけです。そういった方々が、じゃあどれぐらいの比率で幼稚園、保育園に預けておられるのか。多分、私はそういうお母さん方は、高い料金を払ってでも保育園のほうがいいと。だから、ニーズということを先ほどおっしゃられたんですけれども、多様性があるわけですから、そこら辺のところも幼稚園の就園率を上げていこうという考えがあるのであれば十分考慮していくべき問題ではないかなというふうに思うわけでありますが、その辺のお考えはどうでしょうか。

学校教育課長（今井 浩君） 就園率が下がってきて、それを上げたいという思いがあって、幼稚園保育の魅力の発信には努めてまいりたいとお話しさせていただきましたけれども、先ほども申しました家庭教育の重要性ということもありますし、それからニーズの多様性も確かに理解はしておりますけれども、保育協議会との調整ということもありますので、そういったところの合意も得るということも必要かと考えています。

委員（柳井一徳君） 民間圧迫ということも十分にあると思いますので、そこら辺のところは十分に配慮していただいて、幼稚園の就園率を上げるというのは大変厳しいかもわかりませんが、最低でも現状維持、なるべく努力をしていただくということをよろしくお願いいたします。保育時間を18時まで延長することについて、これは保育園との比較等々でその時間帯がちょうどいいんであろうということを決められたと思いますが、これ以上の延長、例えば18時30分まで見ようかということは今後は考えてはいかれませんか。

学校教育課長（今井 浩君） 現在のところ、それは考えていません。

委員（荒木謙二君） いただいた資料の現在の幼稚園児数を見ておるんですが、特に3歳児の方がかなり少ないというふうな状況のようです。こういったことがないのいいんですが、例えばゼロが3年間続くというふうなことを仮定した場合、休園にされるのか、または廃園にされるのか。なかなか廃園も地域の状況を考えると難しいのかなあと思うんですけど、どういった形をとられるのか、その辺の確認をさせてください。

教育長（伊藤祐二郎君） 幼稚園の存続については、地域それから保護者との話し合いも当然必要だろうと思いますので、園児数がなくなった時点で即廃園というようなことではな

くて、どうしても園児がいなくなった場合は休園をして、その後の状況を見るということになろうかと思えます。

委員（荒木謙二君） 廃園は当面は考えない、地域の方との相談をしながら休園というふうな形でいくということのようです。幼稚園に入られる方が少ないということは、やはり保育園のほうに流れておられるというふうなことのようですが、預かり保育の延長が始まって、幼稚園に少しでも多く入っていただいて、地域が活性化すればなあというふうな思いがあります。

〈なし〉

委員長（上野安是君） 以上で執行部にお願いしていました所管事務調査については終わります。

ここで、執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりまして慎重にご審議をいただきました。また、適切なお決定もいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。また、さまざまな角度から活発な議論もいただいたと思っております。今議会を通じて皆様方からいただいておりますさまざまなご意見、ご要望につきましては、今後の市政に反映していきたいと思っております。本日はまことにありがとうございました。

委員長（上野安是君） 執行部の皆様には大変ご苦勞さまでした。

〈執行部退席〉

〈公共交通について〉

委員長（上野安是君） この件につきましては、提案者の妹尾副委員長からご説明ください。

副委員長（妹尾文彦君） 今回所管事務調査事項として、公共交通について取り上げているんですけれども、市民の声を聴く会の中で、井原あいあいバスの小型化とか、デマンドバスの範囲を広げてほしいとかという話があったのもありますし、最近よくバスが空で走っているのが気になるという話もよく聞きますので、このあたりを考えたほうがいいんじゃないか

など思っ、3点ほど提案させていただきます。

今路線バスが走ってるんですけども、公共交通会議のほうで、ある基準を下回ったら廃止を含め、どのようにするかということを検討したうえで住民に説明するという事なんです、先日、公共交通会議に出たときも思ったんですけど、どうもその後の検討がうまいことされてないという、住民の方々に話をして縮小するとか、乗り合いバスに変えたらどうかみたいなそういう提案とかも全然、まだそういうところまで行ってないみたいなので、そのあたりをどうにか改善といいますか、住民の方々に話を聞いて、これをどうしたらいいかという話し合いを持ってもらえるような場をつくれるようにならないかなというふうなことが一点あります。

それから、これも基準があるのかどうかわからないんですけども、バスの小型化についても考えていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っております。前回議長も言われてましたけれども、小型化をすることで、路線が奥まで延ばせたり、ぐるっと回ることもできたりというようなこともあるでしょうから、そのあたりも踏まえてそういう方向に持っていけないかどうかを検討してみたらいいんじゃないかと思ひます。

また、他の市町でもあるとは思ひんですけど、バスを走らせることよりタクシーチケットを渡したほうがいいんじゃないかという議論もあつたりするので、そのあたりのバランス、これだったら全然バスのほうがいいとかバスよりはタクシーのほうがいいんじゃないかっていうようなところもあわせて検討してみたらどうかと思ひまして提案します。

最初の資料が今の路線図なんですけれども、井原市地域公共交通網形成計画の41、42ページのところに路線を見直すときのフローチャートがあるんです。42ページのフローチャートでいくと、縮小の基準を下回った場合どうするかというところなんです、まず最初の年度で基準を下回るところが出てきたと。そうしたらこの右側の「利用状況検証期間」というのを次の年にやつて、その次の年になったら期間中に改善が見られたかどうかを見ると、そして改善が見られなかった場合はまた減便、休廃止等に向けた見直しの検討というふうになるんですけど、ここの基準が非常に曖昧で、前回もこの基準を下回つたところで、これは余り利用してないから見直しじゃないかなと思つたほうも、見直しの対象外というふうになつてたんです。それはどうなのかなと。それで、多分来年度もまた同じようにこれはなつと思ひます。そこら辺が、疑問に思つたので、どうにかできないかなというふうに思っております。

ちなみに、この「「縮小」の運行見直し基準に該当する路線の検証結果について」というのがあつたんですけど、これの中でまず最初の1ページ目のところから見ていただきたいんですけど、(2)番の①に「民間路線バス」の「運行見直し基準」というところがあるんです

けど、「縮小」の基準」というのが「1便あたり利用者数2.0人/便未滿かつ収支率20%未滿」というふうになっております。これに当てはまっているのが、最初の1ページでいうと「北振バス」の「井原～美星支所・黒萩・宇戸谷線」というこれが下回ってます。

そして、次のページの分でいくと、井原あいあいバスなんですが、これは「縮小」の基準」が「1便あたり利用者数3.0人/便未滿」なんですけど、これに当てはまっているのが「井原地区」の「子守唄の里線」と「芳井地区」は、天神峡線とごんぼう村線の両方です。「美星地区」は「黒木・星田線」、「黒萩・八日市線」、「鬼ヶ嶽線」と全部が下回っていると。

そして、その次の「予約型乗合タクシー」なんですけど、これは結構ゼロ人のが多いんですけど、「縮小」の基準」というのが「1便あたり利用者数1.1人/便未滿かつ運行回数100回/年未滿」になってるんですけど、この「-」書いてるのは利用者数がなかったところです。この予約型乗合タクシーに関しては、使わなかったら使わなかったで、お金がかかるわけじゃないのでこれはこのままではいいと思うんです。

その次のページなんですけど、「縮小」の基準に該当する路線の検討結果」というのがありまして、先ほどあった井原から美星支所に行く北振バス株式会社の分、こちらは検証をした結果、1週間調査するらしいんですけど、この調査によると何とか改善が見られたのでここは見直し路線ではなくなったというふうになっております。

そして、その次の6ページ、「井原あいあいバス」です。「井原地区」の「子守唄の里線」が最初にありまして、これは検証期間中に利用者が1便あたり3.0人になったので見直しから外れました。「芳井地区」は、検証期間中に1便あたりの利用者数が3.0人を上回ることはありませんでした。そして、右側の「美星地区」に関しても検証期間中も実績がなかったということなんです。この利用者数と運行回数を見た限り、美星地区に関しては2月に黒木・星田線とかは運行回数19回に対して利用者数1名とか、多いときでも運行回数20回に対して利用者数6人です。こういうのはタクシーとかにかえたほうがいいんじゃないかなというふうに思ったりするんです。ただ、それでも今回はその見直しのほうには行かなかったんで、ちょっとどうかなというふうに疑問に思っているところがございます。

利用者数の少ないところの見直しを今後住民などと検討する場を開くかどうかをどういうふうにしたらいいかっていうのと、バスの小型化をどのようにしたらいいかというのと、タクシーチケットというのを出すということも考えてはどうかということ、3点を考えております。

委員長（上野安是君） 妹尾委員のほうから資料の提供と説明をいただきました。

委員（宮地俊則君） 今言ったように井原あいあいバス、民間路線バス、それから予約型

乗合タクシーがある中で、芳井、美星、井原全部を大ざっぱに取り上げるわけにはいかないと考えます。

それから、先ほど言われましたように、タクシーチケットというのは非常に有効な考え方じゃないかなと思うんですけど、当然そうやってきた場合にいわゆる費用対効果といいますか分岐点、今のこれに全部係ってるいろんなもろもろの経費、費用、車両代であるとか運転手の給料であるとか、それとタクシーチケットとした場合の費用対効果が、バスとどちらがよいのか。タクシーチケットのほうが皆さん使いやすいんだろうとは正直思うんですけど、財政支出が膨大になってもまたこれは困るんで、そこら辺を一度見積もりといいますか、利用状況に応じた地域限定するのか、それとも全体を同時にするのか、先ほどの井原あいあいバスにしても、それから予約型乗合タクシーにしても、採算が合うというふうなおかしな言い方なんですけど、利用状況、結構需要があるものとほぼゼロに近い地域とかなり差があるようですので、一度何かの機会に、どういう計算をすればいいのかわからないんですけど、タクシーチケットの試算というのはしてみる価値はあるなと今話を聞いて感じました。

委員（荒木謙二君） 今ちょうど公共交通会議のほうからアンケートが回っておるようです。そういった状況も見ながら今後も進めていければなあ。いつごろまでだったかはっきりとはしてないんですが、そういったアンケート状況等々の結果もこの公共交通会議のほうでまた出てくるんじゃないかなというふうに思います。私は美星町に住んでいるので、美星支所を通るバスをよく見かけるんですが、空気を積んで走っているなあ。非常に厳しい状況であるなあというふうなのは改めて思いましたし、今後も宮地委員も言われましたように研究すべき所管かなあというふうには思っております。

委員（柳井一徳君） 過去、総務文教委員会でも公共交通について取り上げて、その報告書は分厚過ぎて読んでなかったというのもあったんですが、副委員長には非常に簡潔に、大変すばらしく資料をまとめていただいてわかりやすく現状が把握できたというのはありがたいです。

芳井地区に関して言えば、井原あいあいバスがスクールバスと兼ねてということもあるので、そこら辺のところも勘案しながら研究していく。それから今宮地委員がおっしゃられたようなタクシー券、これは私は本当に必要なのではないかな、代替案としては非常にいい案ではないかなというふうに思っています。予約型乗合タクシーは、決まった日にちしか走らない、それを予約して、なおかつ家まで来てくれるわけじゃないので停留所まで歩いていかなきゃならないというような、利便性を考えていけばやはりタクシー券ということもこれからしっかりと勉強して行って、先進地等々の情報も仕入れていかなきゃならないんじゃない

かなというふうに、今後の協議をしっかりとっていくべきというふうに思います。

〈なし〉

委員長（上野安是君） きょうは3つ所管事務調査事項を実施しましたけれども、このそれぞれについて今後どういうふうにしていくか、きょうの調査で終わるのか継続してやろうとするかというところで、それぞれの委員の方の意見をお願いしたいと思います。

まず、1つ目、災害時の避難についてはどうでしょうか。

委員（宮地俊則君） いろいろ詳しく説明もしていただきまして、今マニュアルの素案が作成中ということですので、それが出るのを待つべきであろうなという気もしております。それから、株式会社ウェザーニューズを例に挙げていた、基準に関するいろんな情報ですね。執行部も今どれがいいのかということを考えていて、県にも問い合わせたりしてる状況でありますので、こちらもしまばらく様子を見たほうがいいのではないかなというふうに思います。

委員長（上野安是君） 様子を見たらいいというのは継続ということですか。

委員（宮地俊則君） 継続と申しましても、今時点で動くに動けないなという状況だと思いますので、本件についてのこの質疑に関してはきょうで終わっていいんじゃないかなと思います。

委員（柳井一徳君） 私も、災害に関してはマニュアルが完成しなければ、そこからまた本当に地域にマッチしたものになるのかどうかこれも地域との話し合いですので、これ以上は調査研究する必要はないんじゃないかなというふうに思います。

委員（荒木謙二君） 先ほど来出ておりますガイドラインがことしじゅうに庁議にかけられるというふうなこと、来年早々に説明会を行うというふうなことの説明でした。そういったものが出来たら、時期は3月になるのか6月になるかわかりませんが、そのときにまた必要であれば所管事務調査で上げていくというふうなことでいいんじゃないかなと思います。

委員長（上野安是君） それでは、災害時の避難については一旦きょうで調査を終了ということで、またタイミングが合えば新たに調査事項として上げていただくというようなことでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（上野安是君） 次に、市内幼稚園の現状と今後の課題についてはどうでしょう

か。

委員（宮地俊則君） これについても、一番の問題は幼稚園への影響。9月と10月は1人しかかわらなかったっていう理屈は非常に甘い読みだなと。現実問題として、年度中にかわる子供たちってそうそういないと思うんですよ、我が子、我が孫であっても。この4月の年度がわりでどうなるかというところが一番で、今現時点で教育委員会はもう預かり保育の延長とかといったことでできるだけのことをしているということで、戻ってきてくれることを期待してるという表現で言われてたんですけども、私はそんな甘くないだろうなとは思いますが、その時点での数の集計を見てみないと、今この件についても話は煮詰まらないだろうなと思いますので、来年度当初の状況を見てまた判断させていただくことではないかなと思います。

委員（柳井一徳君） 私も、宮地委員がおっしゃられるとおりで、年度の初めの推移を見ないとやっぱりはっきりしたことはわからない。ただ、変わらないのが現状ではないのかなというふうに思うわけです。これは、あくまでも小学校に上がっていく場合、またその先には統廃合という背景があるんで、今すぐにどうのこうの等はないんじゃないかと。時間を見ていいんじゃないかというのは宮地委員も多分そういったニュアンスでのご意見だと思います。私も、同じで、今急いで取り組まなくてもいいんじゃないかなというふうに思っております。

副委員長（妹尾文彦君） 私も、これから所管事務調査を続けてやることを考える材料は少ないということであるんですけど、ただ来年度の幼稚園の人数は、来年度そして再来年度につながっていくのに、これは追ってはいきたいなと思います。なので、今回は継続はしなくても、その人数だけはたびたび所管事務調査で上げるということは必要じゃないかと思うんで、そういうふうにしたらいんじゃないかと思います。

委員（山下憲雄君） 学校統合という問題を我々は議題に取り上げたいというようなことが狙いとしてはあったように記憶しておりますが、そういうことっていうのはなかなかハードルが高いので、幼稚園、保育園の段階から入って、そこは数というのが非常に読み込まれてるわけですから、それを置いて将来学校教育、小学校、中学校教育はどうあるべきかというところまでしていこうとしたら外せない議題であり、これはここで終わりということにはならない議題だと思いますから、ことしの4月の状況を見ながら、そこからまた課題を取り上げて継続にしていっていただきたいというふうに思います。きょうの教育長のお話でも、園児が1人になっても直ちに休園はしないといったようなことを言明されていますので、そういうことがいいのかどうかのその辺の検証も、きちっと我々の側からも意見ができるようにはしておきたいというふうに思います。

委員（坊野公治君） 先ほど山下委員が言われたように、教育長が園児がゼロになっても、それは復活する意志を持っての休園という形だろうと思いますし、この委員会でどこどこを統合しなさいというようなことを言うてはいけないと思います。ただ、幼稚園児の数というのは必ず追っていかないといけないと思いますし、出生率を見れば例えば民間の保育園との兼ね合いというのは多分年々シビアになってくると思いますので、注視はしておくことは必要だろうと思いますけれども、毎回この所管事務調査を継続していくということにはならないと思いますので、ある程度また新年度様子を見てという形でよろしいかと思ます。

委員長（上野安是君） それでは、市内幼稚園の現状と今後の課題についての所管事務調査については今回で打ち切りということで、また機会を見てということではよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（上野安是君） 3つ目、公共交通についてどういたしましょうか。

委員（山下憲雄君） これも、先ほど妹尾副委員長がおっしゃられた公共交通会議で審議されておりますので、そこら辺のことを見ながら我々も注視していくということで。公共交通会議に対してとか執行部に対して我々がどうこう言うことはなかなか難しいんじゃないかなとは思います。

〈休憩中、委員間討議〉

委員（荒木謙二君） アンケート等々今とられておりますので、そういった状況が出次第どういった状況か、また公共交通会議等々があると思いますが、そういった会議の内容を注視しながらまた改めてこれについては調査研究すべきではないかなというふうには思っております。

委員長（上野安是君） 改めてということは、継続ではなくてということではよろしいんですか。

委員（荒木謙二君） アンケート等が出る時期にもよるんですが、その時期によっては継続で。

〈休憩中、委員間討議〉

委員長（上野安是君） 公共交通についての所管事務調査事項については、こういった形でやっていきましょうか。

副委員長（妹尾文彦君） 先ほどの皆さんのお話でもあったんですけど、先ほど坊野委員から矢掛町についてバスの小型化、また、総社市でも走らせているということだったので、このあたりを少し研究するというで続けてみたらどうでしょうか。またその研究する内容に関しては事務局のほうに聞いていただくということで、その内容を、どういうことを聞くかというのを継続して協議していくということで。

委員長（上野安是君） 副委員長は継続するということで言っておりますが、いかがでしょうか。

委員（柳井一徳君） 先ほど継続ということで話がありましたが、事務局に再度確認をしますが、矢掛町、総社市の調査をするということになれば時間が結構かかるということもありますよね。

議会事務局次長（藤原靖和君） 先ほども説明しましたように、何を調査するのかという内容を、委員会で吟味していただきたい。

委員（柳井一徳君） そういう意味では、継続にしておいて、1月に何を調査をしていくのか、調査依頼を事務局から出していくということになると思うんですが、その後2月、3月までかかるかもわからない調査になる可能性もあるわけですよね。その場合はどうなんですか、継続で月があいても構わないんですか。

委員長（上野安是君） 今のイメージでいえば、きょうこういう調査を続けてするというを出して、ここでまとめて、事務局にお願いして調査できるものだったら、事務局、これは聞いてもらえるかみたいな話で投げかけてもらうというような動きになるんで、実際のところはきょうそういう細かなところを決めておかないと、なかなか継続ということではやりづらい。

委員（山下憲雄君） 私は違う意見を言いますけども、ここへ井原市の公共交通会議という一つの会議が結成されてるわけです。そのアンケート調査を出されたところも恐らくそこだと思っんです。検証結果の最終ページに、「今年度実施する市民のアンケート調査結果等を活用し、予約型乗合タクシーを利用しやすくするための改善策を今後検討する。」という方針も示されておりますので、公共交通会議とダブルワークのような形でそういうことをして調整を図るといっようなことは、逆に我々のスタンスとしてどこを着地点にするのかということを決めないと、せつかく公共交通会議を開いて実施されてるわけですので、その辺をどう考えるかということを決める必要がまずあるんじゃないかと思っいます。

委員（荒木謙二君） 先ほど申しましたように、アンケート等々が出た段階で、必要であればまた所管事務調査に上げていくというふうな形で私はいいんではないかなというふうに思います。

委員（山下憲雄君） 私もそのように思います。

委員（宮地俊則君） 私もそのように思います。先ほど言ったタクシーチケットとかバスの小型化。バスの小型化というのは既に俎上に出てますけども、タクシーチケットもひょっとしてこういったアンケートで出てこないとも限らないです、公共交通会議のほうから。ですから、やはりそれはそういった今まで延々と受け継がれてきた公共交通会議の中での議論、さらにアンケート結果も出てくるわけですから、その推移はやっぱり見きわめてから動いたほうが私はいいと思います。

副委員長（妹尾文彦君） では、そのようにしてみますので、お願いします。

委員長（上野安是君） それでは、所管事務調査事項の公共交通については、きょうで打ち切りということで、また新たにいろんなところを調べられるところは調べていってということで、もし上げられれば所管事務調査をしてあげていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、以上で所管事務調査事項については終わります。

〈なし〉

委員長（上野安是君） 閉会に当たり、議長、何かございましたらお願いいたします。

〈議長あいさつ〉

委員長（上野安是君） 以上で総務文教委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。